

発達障がいサポート事業

(区長マネジメント)

事業概要

小中学校に在籍する発達障がいのある児童・生徒の中で、行動面で特に支援の必要な重度の児童・生徒に対し、区長マネジメントにより適切な支援を行う。

【 取 組 状 況 】

【実施状況】

H26 年度	・ 独自実施	5 区	教育委員会と連携実施	19 区
	・ 実施校数	小学校	230 校/298 校	
		中学校	46 校/130 校	
(H25 年度	・ 独自実施	6 区	教育委員会と連携実施	18 区)

【具体的支援の内容】

- ・ 校外活動、放課後活動における支援が中心
- ・ 土曜授業、夏季プール指導、運動会、学芸会の支援の他、各校の実態をふまえた配置を実施

【サポーターの状況】

地域住民や学生が多く、中には、当事者と既に信頼関係が出来上がっている教育活動支援員・特別教育補助員・放課後いきいき活動指導員がサポーターを兼務しているところもある。

【その他】

H26 年度の経過

- ・ 各校へ申請関係書類の送付(2 月)
- ・ 各校からの申請受付(3 月)
- ・ 各校への配置決定通知(3 月)
- ・ 発達障がいサポーター勤務開始(4 月)
- ・ 各区への取組状況の照会(7 月)
- ・ H27 年度計画の照会 (12 月)
- ・ 適宜、取組について、区と教委との打合せ